

○風評被害相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症患者入院受入医療機関を対象にした風評被害相談窓口を設置しています。
詳しくはこちらをご覧ください。→<https://www3.pref.shimane.jp/houdou/articles/151888>

○窓口に寄せられた相談事例

医療従事者等が実際に受けた差別や偏見等について、医療機関から寄せられた相談の一部を掲載します。
県としては、関係者に事実確認を行い、解決に向け具体的な対応を進めています。

【概要のみ】

1. 病院の窓口で、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院であるかどうかを問い詰められ、お答えできない旨伝えたところ激しい口調で非難された
2. 医療従事者の子どもの保育所への通所をしばらく見合わせるよう言われた
3. 新型コロナウイルス感染症受入病院の看護師であることを理由に、家族が入院している病院に面会を拒まれた